

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事	2021年8月10日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
滋賀県彦根市西今町1番地	株式会社平和堂 代表取締役 平松 正嗣

環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001：2015年版														
適 用 範 囲	株式会社平和堂 アル・プラザ醍醐 他17店舗														
導 入 年 月 日	’2002年7月12日														
認 証 番 号	13856														
基 本 方 針	私たちは、お客さまのご満足度向上をめざし、安全で安心な商品やサービスの提供を行うとともに、地球環境保全のために自ら責任を持ち、全社をあげて取り組んでいきます。さらにお取引先や地域社会とのコミュニケーションを重視した環境保全活動を進めることで持続可能な循環型社会形成に寄与していきます。														
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	環境配慮型商品の販売拡大 133億円 一次エネルギー使用量の削減 前年比原単位1% 水道使用量の削減 前年比原単位1% 紙の使用量削減 前年比1% CO ₂ 排出量の削減 前年年度対比1%削減 食品リサイクル率の向上 62.6% 平和堂エコビースクラブの拡大 参加団体100団体														
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境セレクト商品の販売拡大・POP訴求・協賛企画化・ポスター作成 ・節電・空調点検の徹底、温度管理表管理、省エネ設備への入替 ・お買物袋持参運動の推進・ポスター作成・店内アナウンス・キャンペーン実施 ・省エネ設備入替・エネルギー転換 ・生ゴミ分別回収リサイクル店舗の拡大、リサイクル業者の選定 ・小学校へアプローチ強化、案内パンフ改訂、実施プログラムの見直し ・森づくり協定地域の活動計画の推進 														
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントプログラムに基づき、上記取組内容を実施。 ・取組内容の変更はなく、達成が難しい状況の目標については不適合として是正・予防措置を講じて改善に取り組み進めた。 														
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<table border="0"> <tr> <td>環境配慮型商品の販売拡大 159.5億円</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>一次エネルギー使用量の削減 前年比原単位1.69%削減</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>水道使用量の削減 前年比原単位5.60%削減</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>紙の使用量の削減 前年比原単位7.68%増加</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>CO₂排出量の削減 前年対比1.12%削減</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>食品リサイクル率の向上 60.2%</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>平和堂エコビースクラブの拡大</td> <td>—</td> </tr> </table>	環境配慮型商品の販売拡大 159.5億円	◎	一次エネルギー使用量の削減 前年比原単位1.69%削減	◎	水道使用量の削減 前年比原単位5.60%削減	◎	紙の使用量の削減 前年比原単位7.68%増加	◎	CO ₂ 排出量の削減 前年対比1.12%削減	○	食品リサイクル率の向上 60.2%	×	平和堂エコビースクラブの拡大	—
環境配慮型商品の販売拡大 159.5億円	◎														
一次エネルギー使用量の削減 前年比原単位1.69%削減	◎														
水道使用量の削減 前年比原単位5.60%削減	◎														
紙の使用量の削減 前年比原単位7.68%増加	◎														
CO ₂ 排出量の削減 前年対比1.12%削減	○														
食品リサイクル率の向上 60.2%	×														
平和堂エコビースクラブの拡大	—														
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>1～2月に全店舗で環境法規制等の自主点検を実施。直近までの届出、報告書類等の状況確認、法定測定の実施及び基準値内の結果確認。</p> <p>省エネ法改正に伴う報告書等届出も完了。容り法・食り法の定期報告についても問題なし。</p> <p>地域の条例対応については、調査確認の上、対応済みを確認。</p>														
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	マネジメントレビューについては、毎年1回、社長へ年間のEMSの進捗状況を報告している。レビューの結果、食品リサイクルの取組みを拡大すること、社会の動向を広く見渡し、長期的展望に立った業務改革を進めるよう指示を受ける。社内ネットワークを活用したシステム運用の合理化を進める。														

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。